

2024年8月2日

各 位

会 社 名 松井証券株式会社  
代表者名 代表取締役社長 和里田 聡  
(コード：8628、東証プライム)  
問合せ先 専務取締役コーポレート部門担当役員  
鵜澤 慎一  
(TEL. 03-5216-0606)

**2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2024年7月29日に2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月29日に発表した四半期財務諸表等について変更はありません。

以 上



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月2日

上場会社名 松井証券株式会社 上場取引所 東  
コード番号 8628 URL <https://www.matsui.co.jp/>  
代表者（役職名）代表取締役社長 （氏名）和里田 聡  
問合せ先責任者（役職名）専務取締役コーポレート部門担当役員 （氏名）鶴澤 慎一 TEL 03-5216-0606  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満四捨五入）

## 1. 2025年3月期第1四半期の業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

## (1) 経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	9,895	12.5	9,448	14.8	4,235	17.8	4,225	17.6	2,894	22.6
2024年3月期第1四半期	8,799	—	8,232	20.0	3,596	27.2	3,594	27.9	2,360	21.3

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	11	25	11	23
2024年3月期第1四半期	9	18	9	16

（注）当第1四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、前第1四半期累計期間の営業収益は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。また、2024年3月期第1四半期の営業収益における対前年同四半期増減率においては、表示方法の変更が行われたため記載しておりません。詳細は添付資料内の（表示方法の変更）をご参照ください。

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
2025年3月期第1四半期	1,179,182		74,181		6.3	287.21		
2024年3月期	1,172,667		76,326		6.5	295.59		

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 73,906百万円 2024年3月期 76,054百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円	円	円	円	円
2025年3月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2025年3月期（予想）	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

※現時点において配当予想額は未定です。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	259,264,702株	2024年3月期	259,264,702株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,942,609株	2024年3月期	1,970,709株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	257,322,093株	2024年3月期1Q	257,204,856株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社の主たる事業である証券業の業績は相場環境に大きく左右され、業績予想を行うことが困難であることから、業績予想は開示しておりません。なお、業績に重要な影響を及ぼす株式等委託売買代金等の業務数値につきましては、月次で開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績等に関する説明	2
2. 四半期財務諸表等	4
(1) 四半期財務諸表	4
①四半期貸借対照表	4
②四半期損益計算書	6
【注記事項】	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(表示方法の変更)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	7
(株主資本等関係)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(金融商品関係)	8
(有価証券関係)	8
(デリバティブ取引関係)	8
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10
(2) その他	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績等に関する説明

#### ①経営成績の概況及び分析

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、期首に40,600円台で取引を開始した日経平均株価が、日米の長期金利が上昇したことや半導体関連の将来的な需要の不透明さ、中東情勢の緊迫化など懸念材料が多くあったことから軟調に推移しました。4月中旬には一時37,000円台まで落ち込む場面もありましたが、日銀が緩和的な金融政策の維持を発表したことや、米主要3指数が過去最高値を更新した流れを受け、5月中旬には39,000円台まで回復しました。その後は38,000円台で一進一退を繰り返す相場が続き、6月半ばまで実需の売買意欲が乏しくプライム市場の売買代金が今年最低水準を記録するなど薄商いの状態でした。その後、月末にかけては円安・ドル高の進行を背景に輸出関連株に買いが集まったことなどから、株価は堅調に推移し、6月末の日経平均株価は39,500円台で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前第1四半期累計期間と比較して25%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、堅調な株価推移を背景に取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同31%増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は24%と、前第1四半期累計期間の23%から上昇しました。当社の株式等委託売買代金については同14%の増加となりました。

当第1四半期累計期間における当社の取組みとしては、株式取引において、東証売買内訳データをもとにした情報サービスを「松井証券 日本株アプリ」に追加し、投資情報の拡充を図りました。FXについては、eスポーツイベントへの協賛をはじめとしたプロモーションや、日々の取引における損益が一目で確認できる「損益カレンダー」の提供を開始しました。米国株については、取扱銘柄の拡充のほか、米国株四季報のキャンペーンを展開し、取引の拡大に努めました。その他、銀行サービス「MATSUI Bank」で米ドル外貨普通預金金利を年2.00%(税引後年1.5937%)まで引き上げ、米ドルが取引しやすい環境を整えました。YouTube公式チャンネルでは登録者数が34万人を突破し、投資の「おもしろさ」を多くの投資家に伝えるとともに当社の認知度の向上にもつながりました。投資情報メディア「マネーサテライト」においては、個別銘柄の紹介、マーケット解説といった動画を配信するなど、顧客向けの情報発信の拡充に努めました。

以上を背景に、当第1四半期累計期間においては、株式等委託売買代金の増加等により、受入手数料が5,218百万円（対前第1四半期累計期間比7.6%増）となりました。また、信用取引平均残高の増加により信用取引収支が増加したこと等により、金融収支は同22.5%増の3,535百万円となりました。

この結果、営業収益は9,895百万円（同12.5%増）と大幅な増加となりました。また、純営業収益は9,448百万円（同14.8%増）、営業利益は4,235百万円（同17.8%増）、経常利益は4,225百万円（同17.6%増）となり、四半期純利益は2,894百万円（同22.6%増）となりました。

収益・費用の主な項目については以下の通りです。

#### (受入手数料)

受入手数料は5,218百万円（同7.6%増）となりました。そのうち、委託手数料は4,944百万円（同7.2%増）となりました。これは主として、株式等委託売買代金の増加によるものです。

#### (トレーディング損益)

トレーディング損益は、FX取引のトレーディング益により、695百万円（同40.3%増）の利益となりました。

#### (金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は3,535百万円（同22.5%増）となりました。これは主として、信用取引平均残高の増加により信用取引収支が増加したこと等によるものです。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、同12.4%増の5,213百万円となりました。これは主として、広告宣伝費の増加等により取引関係費が同12.3%の増加となったことや、事務委託費の増加により事務費が同12.6%の増加となったこと、減価償却費が同15.2%の増加となったこと、人件費が同12.1%の増加となったこと等によるものです。

(注) 当第1四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、営業収益、金融収支及びトレーディング損益の増減率は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は(表示方法の変更)をご参照ください。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式等委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式等売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準はともに株式市場の相場環境に大きく左右されます。

③財政状態の概況及び分析

当社の主な資産は、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託(預託金に含まれます)と、信用取引貸付金を中心とする信用取引資産です。一方、信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金等による調達を行っております。当社の主な負債は、預り金、受入保証金及び短期借入金です。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、対前事業年度末比0.6%増の1,179,182百万円となりました。これは信用取引貸付金が同14.4%増の356,605百万円となった一方、預託金が同6.1%減の657,712百万円となったことによるものです。

負債合計は、同0.8%増の1,105,002百万円となりました。これは主として、信用取引貸付金の増加に伴い短期借入金が同19.7%増の285,900百万円となったことによるものです。なお、信用取引借入金は同63.3%減の15,748百万円となっております。

純資産合計は、同2.8%減の74,181百万円となりました。当第1四半期累計期間においては、2024年3月期期末配当金5,146百万円を計上する一方、四半期純利益2,894百万円を計上しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当第1四半期会計期間末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコールマネーを含む短期借入金によっております。

なお、複数の金融機関と当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結することで、資金調達の安全性を確保しております。

## 2. 四半期財務諸表等

## (1) 四半期財務諸表

## ①四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	72,280	79,372
預託金	700,212	657,712
金銭の信託	3,969	4,218
トレーディング商品	4,614	4,809
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	4,614	4,809
約定見返勘定	20	—
信用取引資産	322,388	361,230
信用取引貸付金	311,624	356,605
信用取引借証券担保金	10,763	4,625
有価証券担保貸付金	28,218	25,615
借入有価証券担保金	28,218	25,615
立替金	70	523
募集等払込金	2,013	2,442
短期差入保証金	11,585	15,692
その他	7,100	7,769
貸倒引当金	△16	△15
流動資産計	1,152,453	1,159,368
固定資産		
有形固定資産	1,806	1,753
無形固定資産	8,805	8,390
ソフトウェア	8,805	8,390
その他	0	0
投資その他の資産	9,603	9,672
投資有価証券	6,649	6,815
その他	3,847	3,743
貸倒引当金	△893	△886
固定資産計	20,214	19,815
資産合計	1,172,667	1,179,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	979	1,341
デリバティブ取引	979	1,341
約定見返勘定	—	121
信用取引負債	96,026	53,769
信用取引借入金	42,861	15,748
信用取引貸証券受入金	53,164	38,022
有価証券担保借入金	38,106	41,724
有価証券貸借取引受入金	38,106	41,724
預り金	425,836	419,632
受入保証金	285,297	293,334
短期借入金	238,900	285,900
未払法人税等	3,144	1,178
賞与引当金	325	96
その他	3,265	3,384
流動負債計	1,091,878	1,100,480
固定負債		
長期借入金	50	50
その他	281	281
固定負債計	331	331
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,133	4,191
特別法上の準備金計	4,133	4,191
負債合計	1,096,342	1,105,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,805	9,807
利益剰余金	55,403	53,151
自己株式	△1,490	△1,469
株主資本合計	75,663	73,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	391	471
評価・換算差額等合計	391	471
新株予約権	271	275
純資産合計	76,326	74,181
負債・純資産合計	1,172,667	1,179,182



②四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	4,850	5,218
委託手数料	4,611	4,944
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	32	6
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	—
その他の受入手数料	208	267
トレーディング損益	495	695
金融収益	3,453	3,982
<b>営業収益計</b>	<b>8,799</b>	<b>9,895</b>
金融費用	567	447
<b>純営業収益</b>	<b>8,232</b>	<b>9,448</b>
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,468	1,649
人件費	870	976
不動産関係費	236	267
事務費	1,143	1,287
減価償却費	743	857
租税公課	114	113
貸倒引当金繰入れ	△19	3
その他	81	61
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>4,636</b>	<b>5,213</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,596</b>	<b>4,235</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	7	8
投資事業組合運用益	18	21
その他	3	4
<b>営業外収益計</b>	<b>28</b>	<b>33</b>
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損	28	39
その他	3	4
<b>営業外費用計</b>	<b>31</b>	<b>43</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,594</b>	<b>4,225</b>
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	188	58
固定資産除売却損	3	—
<b>特別損失計</b>	<b>191</b>	<b>58</b>
<b>税引前四半期純利益</b>	<b>3,402</b>	<b>4,167</b>
法人税、住民税及び事業税	946	1,095
法人税等調整額	97	178
法人税等合計	1,042	1,273
<b>四半期純利益</b>	<b>2,360</b>	<b>2,894</b>

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当第1四半期累計期間より、FX(外国為替証拠金取引)に係る、顧客を相手方とするスワップポイントの授受に伴う収支について、金融収支として計上する方法から、トレーディング損益として計上する方法に、表示方法の変更を行っております。

これまで、顧客を相手方とする受取スワップポイントを「金融収益」、支払スワップポイントを「金融費用」としておりましたが、FX業務の拡大に伴う金額の重要性の増加を背景に、カバー取引、マリー取引に伴うディーリング損益と併せた「トレーディング損益」として計上することが、財務諸表の有用性の向上に寄与すると判断したことによるものです。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、「金融収益」が725百万円、「金融費用」が672百万円それぞれ減少する一方、「トレーディング損益」が両者の差し引きに相当する53百万円増加しております。また、「金融収益」の減少及び「トレーディング損益」の増加に伴い、「営業収益」が672百万円減少しております。なお、純営業収益以降の各段階利益に影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	743 百万円	857 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,144	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,146	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

当社はオンライン証券取引サービスの単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	4,850
受入手数料	4,850
委託手数料	4,611
株式・受益証券等	4,342
先物・オプション取引	269
その他	240
その他の収益	3,949
金融収益	3,453
トレーディング損益	495
営業収益	8,799

当第1四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	5,218
受入手数料	5,218
委託手数料	4,944
株式・受益証券等	4,655
先物・オプション取引	289
その他	274
その他の収益	4,677
金融収益	3,982
トレーディング損益	695
営業収益	9,895

当第1四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、前第1四半期累計期間の営業収益、金融収益及びトレーディング損益は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は（表示方法の変更）をご参照ください。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円18銭	11円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,360	2,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,360	2,894
普通株式の期中平均株式数(株)	257,204,856	257,322,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円16銭	11円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	407,986	471,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## (2) その他

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芦 澤 智 之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている松井証券株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、松井証券株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。